

# 11月定例教育委員会 (議題)

- |  |             |
|--|-------------|
| ① 学校管理員業務委託導入の件（総務課）                           | … P 1～P 10  |
| ② 工事請負契約締結の件（教育施設課）                            | … P 11～P 14 |
| ③ 佐世保市立白南風幼稚園における満3歳児受け入れ及び預かり保育時間の延長の件（学校教育課） | … P 15～P 17 |
| ④ 部活動の地域展開を推進するための今後の方針とスケジュールの件（学校保健課）        | … P 18～P 22 |



議題①

令和7年11月 定例教育委員会議題

学校管理員業務委託導入の件

上記の件について下記のとおり提案する。

令和7年11月25日提出

佐世保市教育委員会教育長 陣内 康昭

(提案理由)

「佐世保市行革推進プラン 2022-2027」における「定員管理の適正化」を実行するため、現在、正規職員にて対応している学校管理員業務の方向性について提案するもの。

(提案内容)

別紙のとおり

○ 教育長に対する事務委任規則

第1条

教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する

1 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を定めること

# 学校管理員業務委託 の導入について

教育委員会総務課  
令和7年11月25日

# 1 業務委託化の方針

現在は、市内の小学校・中学校・義務教育学校全70校のうち、66校に学校管理員(正規職員)を各校1名ずつ配置している

※宇久小学校・宇久中学校は合併当初から業務委託済

※分校には配置していない

⇒令和9年度から隨時、学校管理員業務を委託するもの

※契約期間は令和9年度から令和13年度の5年間

# 2 業務委託化の目的

## ① 定員管理の適正化

「佐世保市行革推進プラン 2022-2027」において「定員管理の適正化」を挙げており、「定員の見直し計画」に基づき、学校管理員が退職しても、退職者に代わる新規採用を行わないこととしている。

## ② 実施体制の見直し

- ・学校ごとの環境整備の質にばらつきが生じており、同じ水準を安定して維持することが課題となっている。
- ・国からは民間委託を視野に入れた業務改革が助言されている（普通交付税算定に反映されている）

# 3 委託の概要

## (1)委託開始

令和9年4月1日から

	令和7年度	令和8年度	令和9年度～
予算		● 債務負担行為の設定	● 歳出予算
業者選定・契約		業者選定 → 契約	
準備		引継など	
事業実施			事業実施

### 3 委託の概要

#### (2)委託校数

定員の見直し計画上で現業職員の欠員を解消するために必要な学校数

⇒令和9年度から令和13年度の5年間合計で  
**「43校」**を予定

# 3 委託の概要

## (3)委託によるメリット

**コスト削減**:正規職員の雇用よりも経費が抑えられる(2割の経費削減を見込んでいる)

**専門知識・スキルの活用**:他自治体の事例を取り入れたり、高度な専門知識やスキルの活用が期待できる

**平準化**:学校間で同水準の環境整備の質を安定的に保つことができる

**負担軽減(主に教職員)**:業務改善アクションプラン(第2期)11ページに示している「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」、「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」の削減につながるように委託化を進めていく

# 3 委託の概要

## 【参考】経費削減効果

		基準年度					
		R8	R9	R10	R11	R12	R13
学校管理員人件費	①	544,962	478,906	429,364	371,565	272,481	189,911
被服+健診	③	820	740	676	604	500	396
小計	④	545,782	479,646	430,040	372,169	272,981	190,307
委託料	⑤	0	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
校数(校)	⑥	0	8	14	21	33	43
小計	⑦	0	52,800	92,400	138,600	217,800	283,800
合計	⑧(④+⑦)	545,782	532,446	522,440	510,769	490,781	474,107
基準(導入前コスト)	⑨	545,782	545,782	545,782	545,782	545,782	545,782
効果額(単年)	⑧-⑨	0	-13,336	-23,342	-35,013	-55,001	-71,675
効果額累計		0	-13,336	-36,678	-71,691	-126,692	-198,367

現体制と比較して  
5年間の累計で約  
2億円の経費削減  
を見込んでいる

### 3 委託の概要

#### (4)業務内容

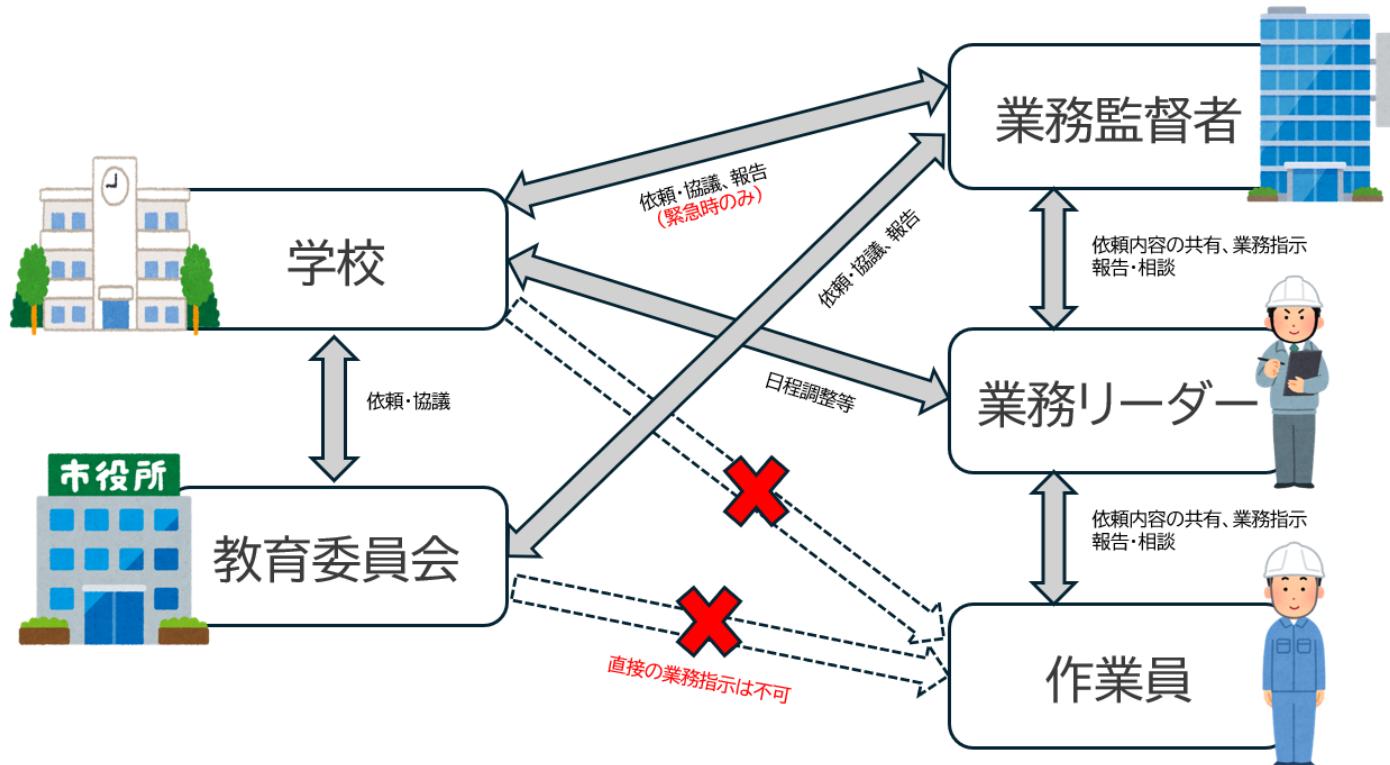
現在の学校管理員の業務に、従来、教職員が実施していた  
学期ごとに行う換気扇、窓ガラス、空き教室等の清掃を追加

#### (5)委託化による影響

退職不補充の考え方を原則としており、現職管理員の雇用への影響はない

# 3 委託の概要

## (6)想定される実施体制



### 業務監督者(1名)

業務を統括し、本市や学校との連絡調整を行う

### 業務リーダー(複数校に1名)

業務監督者との連携のもと、業務従事者の業務を指揮監督し、円滑な業務実施のために作業員に対し適切なサポートを行う

### 作業員 (1日1回必ず学校巡回を行つために必要な人数)

本市が定めた学校において従事する

令和 7 年 1 月 11 日 定例教育委員会議題

工事請負契約締結の件

工事請負契約の締結について、次のとおり提案する。

令和 7 年 1 月 25 日提出

佐世保市教育委員会教育長 陣内 康昭

- |          |   |
|----------|---|
| 1 契約の目的  | 宇久教職員（エビスが丘）住宅改築（建築）工事請負契約                |
| 2 契約金額   | 327,855,000 円                             |
| 3 契約の方法  | 制限付き一般競争入札                                |
| 4 契約の相手方 | 堀内組・森建設共同企業体                              |
| 5 工事地    | 佐世保市宇久町平                                  |
| 6 契約期間   | 市議会議決の日以後議決があった旨を通知した日から令和 8 年 1 月 18 日まで |

（提案理由）

宇久教職員（エビスが丘）住宅改築（建築）工事について請負契約を締結するため提案するものです。

（参考）

鉄骨造 2 階建て 延べ面積 522.5 m<sup>2</sup> (4 戸住宅及び 6 戸住宅の 2 棟)

合計 10 戸 (2DK)

# 第140号議案 工事請負契約締結の件

(令和7年12月定例市議会 一般議案)

1. 議案

宇久教職員（エビスが丘）住宅改築（建築）工事請負契約締結の件

2. 工事名称

宇久教職員（エビスが丘）住宅改築（建築）工事

3. 工事場所

佐世保市宇久町平

4. 工事概要

施設の老朽化による施設更新のため宇久教職員住宅の改築工事を行うもの。

建物概要：【新築】鉄骨造2階、1棟 延べ面積221.00m<sup>2</sup>  
2棟 延べ面積331.50m<sup>2</sup> 計552.50m<sup>2</sup>

工 期：議決の日以後議決があった旨を通知し、契約締結した日から令和8年12月18日まで

5. 契約の相手方

（建築）堀内組・森建設共同企業体

6. 契約金額

（建築）298,050千円（税抜） 税込価格：327,855千円  
令和7年度～令和8年度の債務負担行為を予定

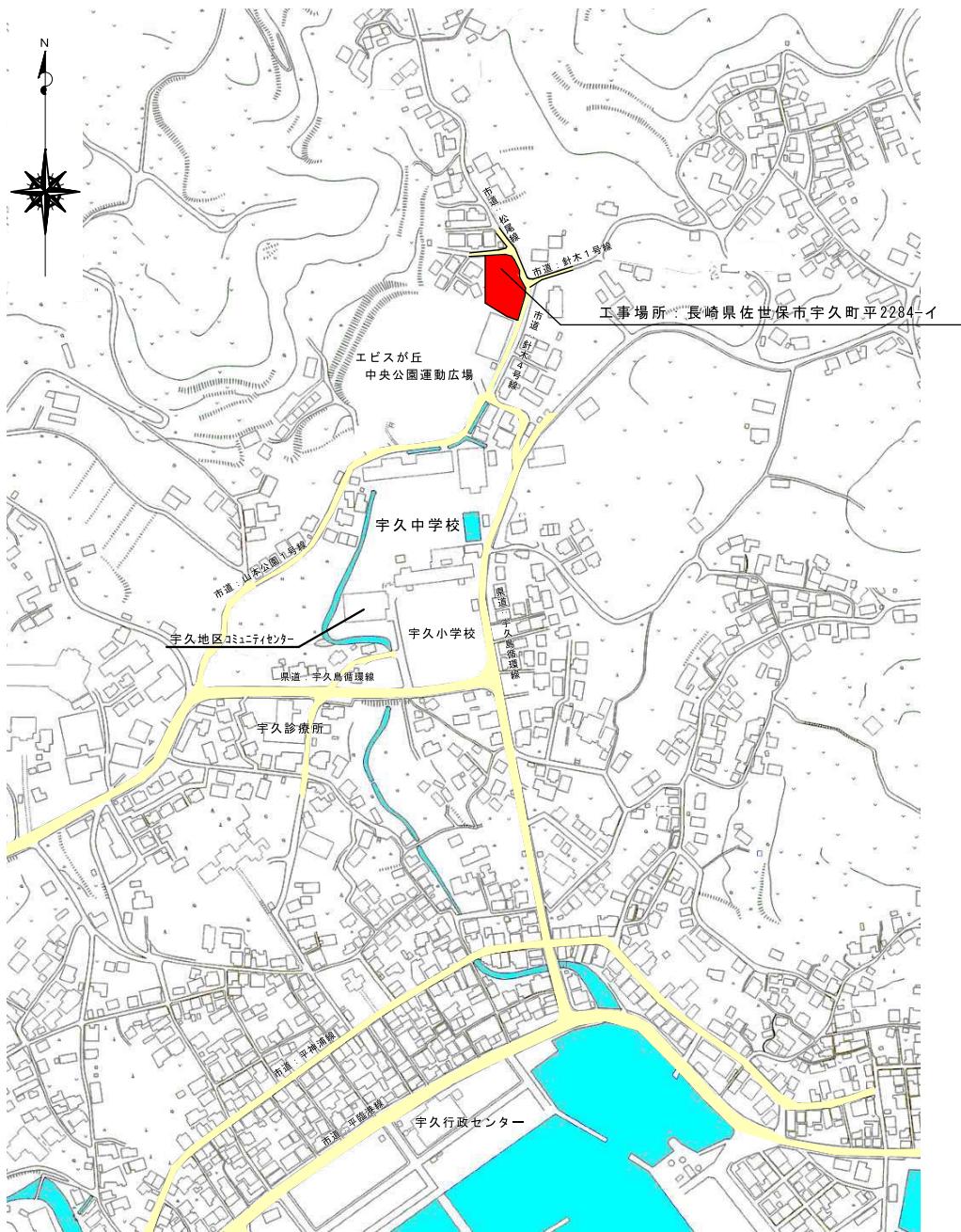
○宇久教職員（エビスが丘）住宅 改築工事スケジュール（案）

令和7年11月21日時点

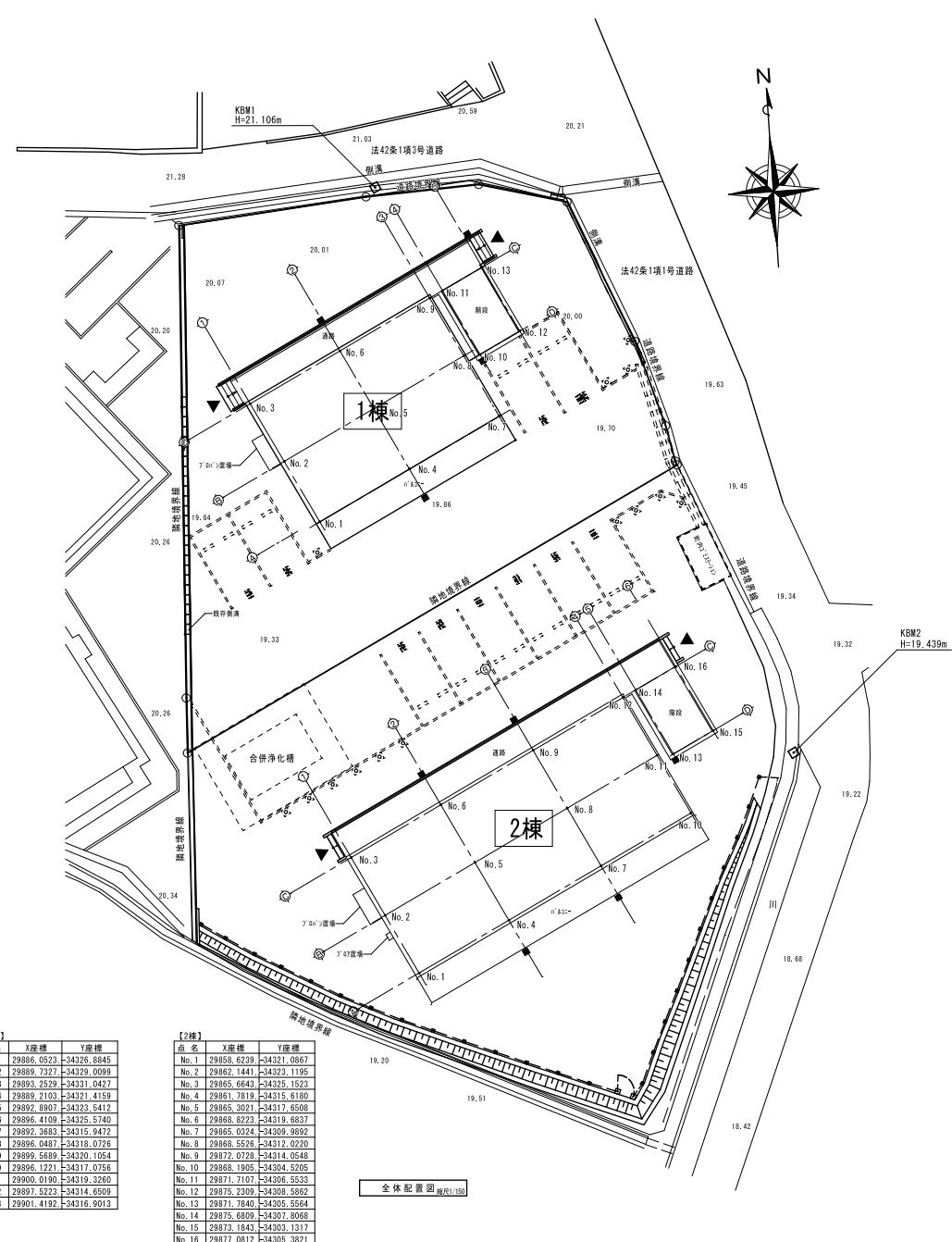
	R6												R7												R8												R9																							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3												
アスベスト調査					◎		4.0																																																					
解体（4戸）工事										○		6.0																																																
改築工事 (今回契約)																									○		12.0																																	
外構工事																																																												

4.0 等の数値は所用工期（月数）

供  
用  
開  
始



案内図  
Site map



議題③

令和7年11月 定例教育委員会議題

佐世保市立白南風幼稚園における満3歳児受け入れ及び預かり保育時間延長の件

上記の件について、次のとおり提案する。

令和7年11月25日提出

佐世保市教育委員会教育長 隣内 康昭

(提案理由)

白南風幼稚園の園児数を確保するため、満3歳児の受け入れ及び預かり保育時間延長という運営体制の見直しについて提案するもの。

(提案内容)

別紙のとおり

## 白南風幼稚園における満3歳児受け入れ及び預かり保育時間の延長について

### 1 方針

#### (1) 満3歳児の受け入れ

- ① 3歳の誕生日を迎えた園児について、誕生日の翌月1日から入園を許可する。
- ② 満3歳児と3歳児で1つの学級を編制する。
- ③ 満3歳児・3歳児学級の定員を15名とし、そのうち満3歳児の上限は5名とする。

#### (2) 預かり保育時間の延長

- ① 現在14:00～17:00の預かり保育時間を1時間延長し、14:00～18:00の4時間とする。
- ② 預かり保育料については、現在のまま、1日400円に据え置く。

以上2つの方針について、いずれも令和8年度から実施する。

### 2 方針の根拠（背景）

子育てニーズの多様化が進行するなか、子どもの健やかな成長のための環境づくりや、子育て家庭に対する支援の充実が必要となっていることを受け、佐世保市子ども・子育て会議分科会（公立保育所・幼稚園等のあり方検討）から、「佐世保市公立保育所・幼稚園等のあり方に関する提言書」が提出された。

その中で、提言内容の実現に向け、白南風幼稚園が取り組むべき事項として、一定数の園児数確保のため、満3歳児の受け入れや、保育時間の延長など、可能な取組を実施しながら、園としての運営体制の改善に努めることと示された。

これらを受け、検討の結果、令和8年度から満3歳児を受け入れ、預かり保育時間を1時間延長することとした。

## 【参考】

### ①「佐世保市公立保育所・幼稚園等のあり方に関する提言書」（一部抜粋）

#### 《公立幼稚園（白南風幼稚園）の運営体制の改善》

公立幼稚園（白南風幼稚園）は、本市における幼児教育の施設運営にあたっての基準として、体制を維持すること。

ただし、園児数が減少している状況を鑑み、集団保育など園児の保育環境には、一定数の園児数の確保が必要であることから、満3歳児の受け入れや、保育時間の延長など、可能な取組を実施しながら、園としての運営体制の改善に努めること。

その上で、「白南風幼稚園」の園児数の確保に進展が見えない場合等においては、併設する「幼児まどか教室」の運営体制の見直し等、利用者ニーズを勘案した資源の再分配に取り組むこと。

### ② 白南風幼稚園在園児数の推移

	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
園児数(名)	40	37	27	17	21	17	17
充足率(%)	47	44	32	20	25	20	20

### ③ 令和7年度園児数

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
園児数(名)	4	6	7	17
定員(名)	15	35	35	85

議題④

令和7年11月 定例教育委員会議題

部活動の地域展開を推進するための今後の方針とスケジュールの件

上記の件について、次のとおり提案する。

令和7年11月25日提出

佐世保市教育委員会教育長 陣内 康昭

(提案理由)

部活動の地域展開を推進するための今後の方針とスケジュールについて提案するもの。

(提案内容)

別紙のとおり

## 別紙

### 部活動の地域展開を推進するための今後の方針及びスケジュールについて

#### 1 提案の背景

わが国では、これまで長年にわたり、教員が指導を担うことを前提に学校部活動が運営されてきたが、教員の働き方改革や専門性の観点からも、その体制は限界を迎えており、学校教育としての活動だけでは、生徒のニーズに応じた、自由で伸び伸びとした活動を保障することは困難となっている。また、少子化に伴う部活動数の減少や学校単位で編成ができないチーム数の増加という部活動運営上の課題も顕著になっている。

そこで、国は「将来にわたって全ての子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保する」という理念のもと、学校部活動から地域クラブ活動への転換を目指す地域展開を進めることとした。国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」は、令和13年度までにまずは休日の地域展開の実現を目指すと最終とりまとめを行っている。

#### 2 佐世保市の状況について

本市においても下表のとおり、生徒数や部活動数は減少しており、合同チーム数は増加している。このことから、「在籍校に希望する部活動がない」「学校単位でチーム編成ができない」という課題が多くの学校で生じている。

	R4	R5	R6	R7
生徒数	6,205	6,181	6,103	6,009
部活動数	307	299	295	283
部活動の減少数 (前年比較)	-6	-8	-4	-12
加入率	82	78.7	76.3	73.5
合同チーム数	(運動)1競技1チーム	(運動)2競技2チーム	(運動)3競技5チーム	(運動)4競技7チーム (文化)吹奏楽1団体

### 3 提案事項

本市においても、子どもたちを取り巻く環境は全国と同様の傾向にある。そのため、以下の方針等で取り組んでいくことを提案する。

- (1) 方針 子どもたちが将来にわたり、スポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を整備し、多様な活動の機会を確保する。
- (2) 方策 ①年間を通じて複数校合同で活動できる環境を整備するため、令和7年度中に「地域連携合同部活動制度」を創設する。  
②在籍校に希望する部活動がない生徒が活動できる環境を整備するため、令和8年度中に「地域連携拠点校型部活動制度」を創設する。  
③令和8年度中に「佐世保市中学校及び義務教育学校部活動地域展開推進計画」を策定し、持続可能なスポーツ・文化芸術活動の機会確保に向けた体制整備を目指す。
- (3) スケジュール
- |      |       |  |
|------|-------|--|
| 令和7年 | 11月   | 定例教育委員会において、取組方針及びスケジュールを審議・決定   |
| 令和8年 | 1月    | 「地域連携合同部活動制度」創設について、定例教育委員会にて審議・決定                                     |
|      | 2月    | 将来を見据えた持続可能なスポーツ・文化芸術活動の機会確保に向けた体制整備等について、学校教育審議会へ諮問                   |
|      | 2月～8月 | 学校教育審議会開催（5回）  |
|      | 8月    | 将来を見据えた持続可能なスポーツ・文化芸術活動の機会確保に向けた体制整備等について、教育委員会へ答申                     |
|      | 10月   | 「地域連携拠点校型部活動制度」創設 及び 「佐世保市中学校及び義務教育学校部活動地域展開推進計画」策定について、定例教育委員会にて審議・決定 |
|      | 11月   | 「佐世保市中学校及び義務教育学校部活動地域展開推進計画」 公表  |

## 学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）



- 少子化の中、持続可能な体制にする必要  
(学校や地域によっては存続が厳しい)
- 地域の実情に応じた段階的な体制整備

地域の実情に応じ、  
当面は併存



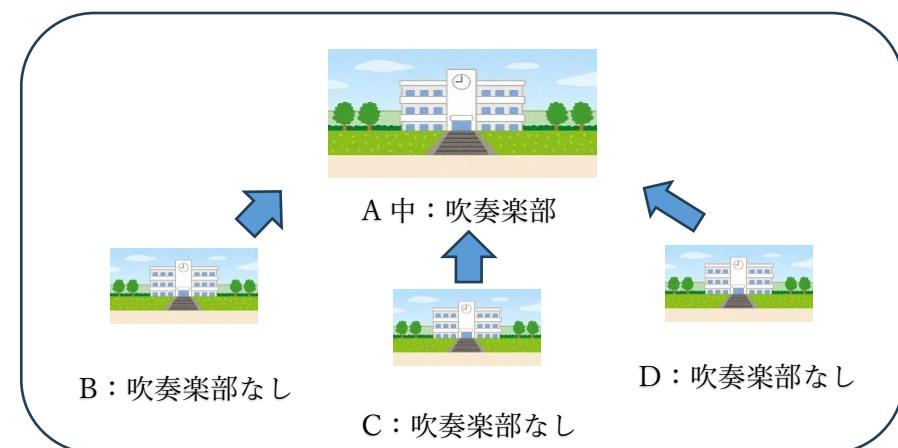
## ① 地域連携「合同部活動制度」

- [目的] 部員数に左右されることなく、年間を通じて合同で活動できる環境を整備するため。
- [内容] 市内を5つ程度の地域で区分し、地域内の学校同士で部員数に関係なく合同チームが編成できる制度。
- [時期] 令和8年2月運用開始をめざす。
- [効果] 部員数による活動や大会出場の制限が緩和され、年間通して合同で活動ができる。

中体連が定める規定	佐世保市が策定する制度
<ul style="list-style-type: none"><li>・少人数合同（最低人数に満たない学校同士の合同）</li><li>・付帯合同（最低人数に満たない学校と、最低人数を満たしている学校との合同）</li><li>・補充合同（最低人数に満たない学校が、最低人数を超えた学校から補欠2名まで補充できる合同）</li></ul>	在籍校の部員数に関係なく、合同で1年間通して活動できる制度 (例) バレーボール部（最低人数6名） A中（8名） + B中（9名）

## ② 地域連携「拠点校型部活動制度」

- [目的] 在籍校に希望する部活動がない生徒が活動できる環境を整備するため。
- [内容] 市内を5つ程度の地域で区分し、在籍校に希望する部活動がない場合、地域内の他の学校の部活動に入部できる制度。
- [時期] 令和9年4月運用開始をめざす。
- [効果] 指定校に在籍しながら、希望の部活動に入部できる。



# 11月定例教育委員会 (報 告)

- |  |             |
|--|-------------|
| ① 「語らいの広場～うちどくで本ともっとふれ合おう～」の開催について (社会教育課) | ... P 1～P 2 |
| ② 「させぼ德育推進フォーラム」の開催について (社会教育課)            | ... P 3～P 3 |
| ③ 佐世保市いじめ未然防止カリキュラムについて (学校教育課)            | ... P 4～P 8 |



## 令和7年度 語らいの広場～うちどくで本ともっとふれ合おう～ 開催要項

### 1 趣 旨

近年、子どもとメディアの関わりが深くなる中で、便利な反面、コミュニケーション力や言葉の力の低下、人との関わりの希薄化が課題となっています。

そのような中で、読書をすることは色々な世界を体験でき、想像力を膨らませ、言葉を覚えるだけでなく、感性や表現力を磨き、思いやりの心を育むことが出来ます。特に家庭での読書は、読書習慣の形成だけではなく、本を大切に扱い、人やことば、ものを大切にするという基本的習慣を身につける上でも大切です。

そのため、保護者をはじめ読書推進に携わる関係者(学校司書や図書ボランティア等)や教育関係者が本の魅力と本に親しむことの大切さについての理解を深め、子どもが読書に興味や関心を持ち、本を身近に感じることが出来る家庭環境の醸成を目的として本会を開催します。

2 主 催 佐世保市PTA連合会 佐世保市教育委員会

3 共 催 長崎県教育委員会

4 日 時 令和7年12月6日(土)10:00～12:30

5 会 場 佐世保市総合教育センター(清水地区コミュニティセンター)  
1階 講堂 (佐世保市保立町12-31)

6 対 象 小中学生の保護者、図書ボランティア、教職員、学校司書、その他読書に関心のある方

7 定 員 150名程度 (事前申し込み受付)

8 申込先 PTA関係者(教職員を含む) …佐世保市PTA連合会事務局  
図書ボランティア、学校司書、一般参加者…社会教育課 指導係

9 申込方法 学校連絡便、FAX、メール、オンライン申請

### 10 内 容

#### ① 講演

○講 師 池田 浩 氏 (前 長崎県立長崎図書館長)

○演 題 『次代を生きる我が子を育むために』  
～学ぶ力、つながる力の基礎を～

#### ② ワークショップ

テーマ『本とのふれ合いを楽しむ子を育てるために私たちができること』

## 11 日 程

時 間	内 容
9:30~9:55	受 付
10:00~10:10	開会行事 あいさつ 佐世保市 PTA 連合会 会長 永吉 秀行 佐世保市教育委員会 教育長 陣内 康昭
10:20~11:20	講演 「時代を生きる我が子を育むために」 ～学ぶ力、つながる力の基礎を～ 講師：池田 浩 氏（前 長崎県立長崎図書館長）
11:30~12:20	ワークショップ(みんなと楽しく話そう) 「本とのふれあいを楽しむ子を育てるために私たち ができること」
12:20~12:30	ふりかえり・閉会行事

令和7年11月25日

佐世保市教育委員 各位

## 「させぼ德育推進フォーラム 2025」の開催について

佐世保市が佐世保德育推進会議と一体となって進めております德育推進事業につきまして、令和7年度 徳育推進フォーラムを佐世保德育推進会議と佐世保市 PTA 連合会の共催にて下記の通り実施されますので、お知らせいたします。

今回のフォーラムは、「対話」をテーマにワークショップを行うほか、中高生等による事例発表を通して、参加者全員で「德育」について考える時間としております。

プログラムの内容として、まちなか德育標語コンクールの表彰式や、佐世保商工会議所女性会による市歌斎唱、ワークショップや事例発表を通したインタビューダイアログなどを予定しています。

### 記

日 時：令和7年12月13日(土) 13時00分～16時50分 (12時30分 開場)

場 所：佐世保市総合教育センター 講堂

プログラム：①開会行事(国歌斎唱、開会あいさつ)

②佐世保市歌 斎唱

③令和7年度まちなか德育標語コンクール 表彰式

④体験型ワークショップ(ファシリテーター：宮本 隆宏 氏)

⑤実践発表、インタビューダイアログ

(ファシリテーター：棕本 博志 氏)

(発表者：佐世保市立愛宕中学校、長崎県立佐世保南高等学校、

佐世保市立天神小学校 PTA、佐世保商工会議所)

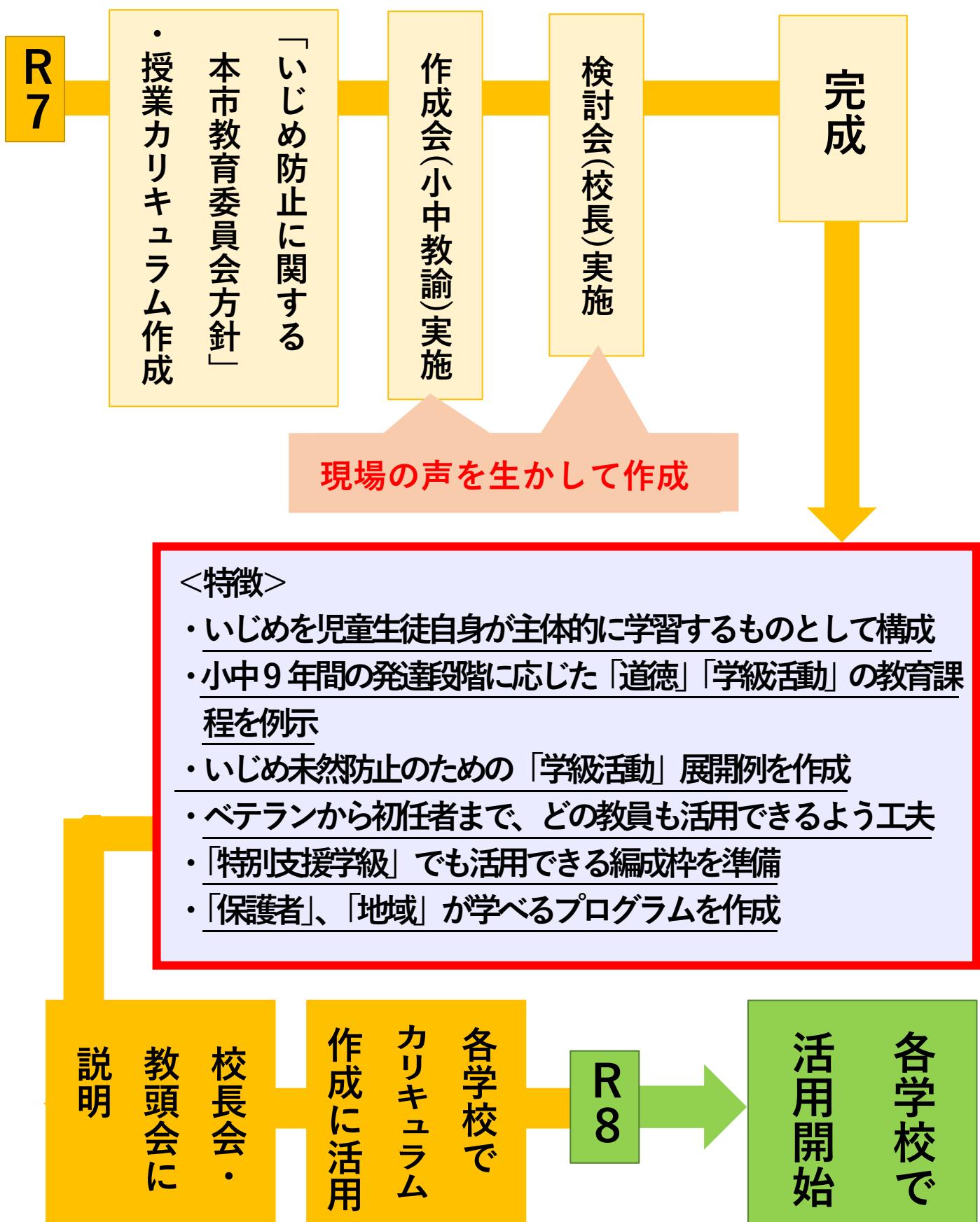
⑥閉会行事(德育推進のまちづくり宣言 唱和)

備 考：事前申し込み不要で、どなたでもご参加いただけます。

社会教育課 指導係 担当：溝口、坂本  
TEL 24-1111(内線 3146)

# 佐世保市「いじめ未然防止カリキュラム」について

## 作成の経緯、内容の概略



特別活動 授業実践シート(授業展開例)

学年【小2】	題材名 これっていじめ?
目指す姿	いじめの定義を確認し、いじめについて自分事として捉える。いじめを起こさないためのクラスの約束を作り、実践しようとする。
授業の簡単な説明	
<p>①意図がなくても、相手が嫌だと感じればいじめになり得ることを理解する。          ②いじめを起こさないためにみんなでできる約束事を決める。          ③事後の活動として、ワークシートに決めたことを実践できたかを記入し、実践意欲を継続する。</p>	
児童／生徒の学習活動	授業の展開
1 いじめの定義を確認する	<p>発問①「いじめってどんなことだと思いますか。」</p> <p>※今日は、いじめについてみんなで真剣に考える大切な時間だと伝える          C:「叩く、悪口、仲間外れ」          ※ 出た意見を板書する</p>
2 様々な事例をもとに、いじめの確認をする	<p>T:「これはいじめでしょうか。」</p> <p>(例1) 身長が低いAさんが、身長の高いBさんに言った言葉          『身長が高くてかっこいいな』</p>
3 今日の授業の目標を確認する	<p>C:「いじめじゃない。うれしいから」          C:「いじめです。かっこいいって言われたくないかもしれないから。」          T:「Aさんはどんな顔をしていますか。」          C:「悲しそう」「泣きそうな顔」          T:「どうして、Aさんは悲しそうなのかな。」          C:「かっこいいと言われるのが、いやだから。」          T:「Aさんの気持ちを聞いてみたいね。」</p> <p>(例2) 仲がよい2人。          遊んでいる最中に、Cさんが、Dさんの体をくすぐった。          Cさんは笑いながら「やめてよー」</p>
+One	<p>T:「では次のイラストを見てください。(挿絵を提示) これはいじめですか。」          C:「いじめじゃないよ。だって、顔は笑っているよ。」          C:「でも、言葉で「やめて」って言っているよ。もしかして、笑っているけど嫌なのかもしれないね。」          C:「始めは良くても、だんだん嫌になることもあるよ。」          T:「いじめ」とは、『相手が嫌な気持ちになること』でしたね。これは、いじめですか。」          C:「相手の気持ちは見えないから、いじめかどうか、すぐにはわからないよ。」          T:「そうですね。では、いじめは、どんなときに起きそうですか?」          C:「休み時間。」「昼休み。」          T:「じゃあいつでも起きそうですね。いじめがあるクラスは嫌ですよね。では、いじめが起きないクラスにするための約束事を決めましょう。」</p>
4 めあてをつかむ	<p>めあて「いじめが起きないクラスにするために、約束事を考えよう。」</p> <p>発問②「いじめをなくすために、大切なことは何でしょうか。」</p>

## 5 いじめを起こさないためにクラスのルールを決める

### +One

クラスの実態に応じて、ルールを一つ決めて一週間ごとに変えて取り組むなどしてもよい。

C : 「友達の顔を見る」  
C : 「ふわふわことばをつかう」  
C : 「されたら嫌なことは、『やめて』という」  
C : 「大丈夫？」と声をかえる。  
C : 「自分がされて嫌なことは絶対しない。」  
C : 「嫌なことをされている子がいたら、先生に教えたり助けたりする。」  
・児童に意見を出させ、クラスのルールを3つ程度決める。

## 6 ふりかえり

ふりかえり 「今日は、「いじめがどんなことなのか」ということやいじめが起きないクラスにするための約束事をみんなで考えましたね。今日学んだことや大事だと思ったことを発表しましょう。」

C : 「自分がそのつもりがなくても、相手が嫌だと思ったらいじめになるとわかりました。」  
C : 「いじめのないクラスにするために、友達のことを考えることが大事だと思いました。」  
C : 「友達の気持ちを考えて行動したり、優しい言葉を使ったりしたいです。」

### ～称賛の視点～

- ・相手が嫌な思いをすれば、いじめになりうることに気づいていたこと。
- ・いじめのないクラスにするために大切なことを考え、実践意欲を高めていたこと。

## <事後の活動>

- ・学級で決めたことを、学級通信等で紹介する。
- ・約束を守れたか帰りの会等で振り返り、可視化できるような掲示を工夫する。  
(ビー玉をためていく、シールを貼るなど)

## これはいじめでしょうか？



C: 「いじめじゃない。うれしいから」  
C: 「いじめです。かっこいいって言われたくないかもしれないから。」

<補足> 学級活動(2)…適応と成長及び健康安全  
 ア…思春期の不安や悩みとその解決  
 イ…自己及び他者の個性の理解と尊重

小学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	始業式 入学式 歓迎遠足	運動会	いのちかがやく強調月間		2学期始業式				人権学習 2学期終業式	3学期始業式		卒業式 修了式
第1学年	学級活動(2)-イ あたらしいともだちをつくろう					道徳 15.よりみち	道徳 18.ダメ	学級活動(2)-イ じまんの1年〇組にしよう				
	どんな友達とも仲良くしようとする態度を養う。					C:規則の尊重 【きまりの大切さ】 学校や家庭でのきまりや規則の大切さを知り、きまりや規則を守ろうとする心を育てる。	A: 善悪の判断、自律、自由と責任 【勇気を出して】 よいと思ったことは、恐れないで、勇気を持って行おうとする意欲や態度を養う。	いじめは、相手の心や体を傷つける行為であることを理解するところから、いじめのない社会を実現するため自分に何ができるか自分に合ったよりよい解決方法を意思決定する。				
	A望ましい人間関係の構築					D規範意識の醸成	D規範意識の醸成	Cいじめに対する理解①⑤				
第2学年	学級活動(2)-イ 「友だちについて知って、なかよくなろう。」	学級活動(2)-イ 自分のいいところ 友達のいいところ	道徳 9.森の ともだち			学級活動(2)-イ これでいいじめ?		道徳 21. きいろい ベンチ				
	お互いを知り、他者理解を深めるとともに、安心して過ごせる学級を作ろうとする気持ちを高める。	自分のいいところについて、自分で考えたり、教師や友達に見つけてもらったりすることを自己理解を深めるとともに、自分と人を日々の生活にどう生かすかを考え、実践する。	B:友情、信頼 【助け合う友達】 友達と仲良く助け合っていこうとする態度を養う。	いじめの定義を確認し、いじめについて自分事として捉える。いじめを起こさないためのクラスの約束を作り、実践する。	C:規則の尊重 【みんなが使うみんなのもの】 みんなが使うものを大切にし、約束やきまりを守ろうとする態度を養う。							
	A望ましい人間関係の構築	B多様性や互いの良さを認め合える態度の育成	A望ましい人間関係の構築			Cいじめに対する理解①②		D規範意識の醸成				
第3学年	学級活動(2)-イ 「みんなが安心して過ごせるために」	学級活動(2)-イ 「いじめって…?」	道徳 8.いいち、にいっ、いいち、にいっ			道徳 15.きまりじゃないか			道徳 28.じゃがいもの歌			
	先生や友達と関わる活動を通して、新しい環境に対する不安を和らげるとともに、学級のみんなが安心して過ごしていくために、自分できることを考え、実践する。	いじめに関わる立場(被害者・加害者・傍観者・介入者)について理解し、いじめに対して自分ができることを自己決定し実践する。	B:心情、信頼 【友達と通い合う心】 友達と互いに理解し、助け合っていこうとする態度を養う。	C:規則の尊重 【きまりを守る】 約束や決まりを守ることの意義を理解し、きまりを守ろうとする心情を養う。				A:個性の尊重 【自分のよいところに目を向けて】 自分の良さを知り、伸ばしていこうとする心情を育む。				
	A望ましい人間関係の構築	Cいじめに対する理解④	A望ましい人間関係の構築			D規範意識の醸成			B多様性や互いの良さを認め合える態度の育成			
第4学年	学級活動(2)-イ 「みんなが安心して過ごせるために」	学級活動(2)-イ 「いいめる人にならない3か条」	道徳 8.いっしょになって、わらっしゃだめ			学級活動(2)-イ 「私がもらった贈り物」				道徳 30.雨のバスでいりゅう所で		
	先生や友達と関わる活動を通して、新しい環境に対する不安を和らげるとともに、学級のみんなが安心して過ごしていくために、自分できることを考え、実践する。	いじめる側の心理や、どうすればいい變成になるのか、またならないのかを考え、これから自分ができることを考え実践する。	A:善悪の判断、自律、自由と責任 【判断したことは自信をもって】 正しいと判断したことは、自信をもっておうとする態度を養う。	学級のみんなが見つけてくれた自分のいいところを知り、それを学級にどう生かしていくかを考え、実践する。				C:規則の尊重 【きまりを守る】 約束や決まりを守ることの意義を理解し、きまりを守ろうとする心情を養う。				
	A望ましい人間関係の構築	Cいじめに対する理解⑤	D規範意識の醸成			B多様性や互いの良さを認め合える態度の育成			D規範意識の醸成			
第5学年	学級活動(2)-イ 「クラスのことを知ろう大作戦！」	学級活動(2)-イ 「みんなで作ろう！いじめSOSマップ」	道徳 7. どうすればいいんだ			学級活動(2)-イ 「紹介します！僕、私のヒーロー」		道徳 22.遊園地のできごとから				
	担任の先生やクラスの友だちとの楽しいコミュニケーションを通して、新しい環境に対する不安や緊張感を和らげるとともに、一人ひとりが安心して過ごして、自分できることを考え実践する。	いじめについての定義を正しく理解したり、いじめにあつた時やいじめをしてしまった時、自撃した時の対処法について調べたり、意見を出し合ったりするなど、公正・公平にし、正義の実践を進めて実践しようとする。	C:公正、公平、社会正義 【身边にあるいじめ】 誰に対しても差別をしたり偏見を持つたりすることなく、公正・公平にし、正義の実践に努めようとする態度を養う。	友だちの魅力を聞き取ったり、聞き取った情報を発信したりする活動をとおして、お互いのよさを認め合いながらよりよい人間関係を構築するための取組を実践しようとする。	C:規則の尊重 【権利の主張】 権利や義務の観点から自分や相手の行動などについて考えを深め、互いの権利を尊重していくとする心情を育む。							
	A望ましい人間関係の構築	Cいじめに対する理解③④⑤	A望ましい人間関係の構築			B多様性や互いの良さを認め合える態度の育成		D規範意識の醸成				
第6学年	学級活動(2)-イ 「6年〇組 新しい仲間と楽しく出発！」	学級活動(2)-イ 「みんなで遊ぼう！いじめのない学校へ」	道徳 7.「法律」ってなんだろ			学級活動(2)-イ 「レッスン分析！言葉の力」						
	構成的グループ・エンカウンターの活動を通して、友だちと積極的にコミュニケーションを取り、ともに望ましい人間関係を築くために、自分できることを考え、進んで実践しようとする。	いじめは多種多様で人によって認識が異なることを実感して、いじめの定義を理解する。ここで、これから日の日常生活における自分自身の言動に生かして実践することを考え、進んで実践しようとする。	C:規則の尊重 【法律やきまり】 法律やきまりの意義を理解したうえで進んでそれらを守ろうとする実践意欲を養う。	自分が言葉について「傷ついた言葉」や「壊しかつた言葉」について、デキスト・マーニングを用いて可視化し、学級で共有したり、これまでの生活を振り返ったりする活動を通して、今までの学校生活において、よりよい人間関係を構築するための言動について考え、実践する。								
	A望ましい人間関係の構築	Cいじめに対する理解①②	D規範意識の醸成			A望ましい人間関係の構築						
中学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1学年	学級活動(2)-ア 伝え方の3つの種類	学級活動(2)-ア 「いいめを生まない学級をつくろう」	道徳 4 うわさで決めるの？	道徳 22.公平とは何だろう		道徳	学級活動(2)-ア これまでの生活を振り返り、今後の学級をより良いものにしよう。	道徳				
	よりよい集団生活を送るために、伝え方やコミュニケーションの取り方を考え、実践することができる。	いじめの定義を理解し、いじめを生まない姿勢を身につける、自分たちの学級生活に生かすことができる。	C(11)公正、公平、社会正義 周りの人たちのうわさや、不確実な情報などについて、これからの日の日常生活における自分自身の言動に生かして実践することを考え、実践する。	C(11)公正、公平、社会正義 公平な社会を作るために、物事の是非を観察め、積極的に差別や偏見をなくすとする態度を養う。	学級の状況を、学級目標やいじめに関する学級のルールの視点から具体的に振り返り、成績や課題を見つけて今後の学級生活に生かすことができる。	C(10)道徳精神、公徳心 社会の中で守るべき正しい道として公徳の意義を理解し、住みよい社会を実現しようとする判断力を養う。						
	A望ましい人間関係の構築	Cいじめに対する理解①②	A望ましい人間関係の構築	D規範意識の醸成				B多様性や互いの良さを認め合える態度の育成		D規範意識の醸成		
第2学年	学級活動(2)-ア こんなふうに話しかけよう	学級活動(2)-ア 「いいめを生まない学級をつくろう」	道徳 4 ソムチャイの笑顔			道徳 13 キャッチャーボール			これまでの生活を振り返り、今後の学級をより良いものにしよう。			
	よりよい人間関係を築くためにはどのような開拓する所をとよいかを考え、実践できる。	ストーリーを通していじめの定義を理解したり考えたりしながら、いじめを生まない姿勢を身につける、自分たちの学級生活に生かすことができる。	C(11)公正、公平、社会正義 誰にしても公平・公正・公平を守ることの重要性を理解し、それを進んで守ると共に、社会の中で守るべき正しい道として公徳の心を大切にしようとする判断力を養う。	C(10)憲法精神、公徳心 社会の中で守るべき正しい道として公徳の意義を理解し、住みよい社会を実現しようとする判断力を養う。	学級の状況を、学級目標やいじめに関する学級のルールの視点から具体的に振り返り、成績や課題を見つけて今後の学級生活に生かすことができる。							
	A望ましい人間関係の構築	Cいじめに対する理解③④⑤	D規範意識の醸成			D規範意識の醸成			B多様性や互いの良さを認め合える態度の育成			
第3学年	学級活動(2)-ア あなたならどう言う？	学級活動(2)-ア 「いいめを生まない学級をつくろう」	道徳 6 いじめから目をそむけない			道徳 23 伝えたいことがある			これまでの生活を振り返り、今後の学級をより良いものにしよう。	28 卒業文集最後の2行	29 缶コーヒー	
	生活の中でよりよい人間関係を築くために、適切な伝え方を考え、実践できる。	いじめが起こりやすい集団と起こりに適切な特徴について考へ、自分たちの学級を振り返り、今後の学級作りにつなげる。	A(1)公正、公平、社会正義 差別や見方を許さない断固とした姿勢をもつて公正・公平に接し、誰にたいしても公正・公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めようとする実践意欲と態度を養う。	C(11)公正、公平、社会正義 差別や見方を許さない断固とした姿勢をもつて公正・公平に接し、誰にたいしても公正・公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めようとする実践意欲と態度を養う。	学級の状況を、学級目標やいじめに関する学級のルールの視点から具体的に振り返り、成績や課題を見つけて今後の学級生活に生かすことができる。	C(10)道徳精神、公徳心 登場人物の言動や心情についての話し合いを通して、公共の場での決まりの意義を理解し、決まりを守ることの大切さを自覚するとともに、みんなが安心して過ごせる社会を築こうとする心情を養う。						
	A望ましい人間関係の構築	Cいじめに対する理解①~⑤	A望ましい人間関係の構築			D規範意識の醸成			B多様性や互いの良さを認め合える態度の育成	A望ましい人間関係の構築	D規範意識の醸成	
保護者	保護者プログラム①	保護者プログラム①(スライド)	7	保護者プログラム②	保護者プログラム③							※保護者プログラムについては、各学校の状況に応じて適宜実施する。

いじめ未然防止カリキュラム(例)

<補足> 学級活動(2)…適応と成長及び健康安全  
 ア…思春期の不安や悩みとその解決  
 イ…自己及び他者の個性の理解と尊重

小学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	始業式 入学式 歓迎遠足	運動会	いのちかがやく強調月間		2学期始業式				人権学習 2学期終業式	3学期始業式		卒業式 修了式
(例)	学級活動(2)ーイ 「友だちについて知って、なかよくなろう。」	学級活動(2)ーイ 自分のいいところ 友達のいいところ	学級活動(2)ーイ これっていじめ? お互いを知り、他者理解を深めることで、安心して過ごせる学級を作ろうとする気持ちを高める。(小2年生)		学級活動(2)ーイ いじめって…? いじめの定義を確認し、いじめについて自分事として捉える。いじめを起こさないためのクラスの約束を作り、実践する。(小2年生)		学級活動(2)ーイ いじめの関わる立場(被害者・加害者・傍観者・介入者)について理解し、いじめに対して自分ができることを自己決定し実践する。(小3年生)					
	A望ましい人間関係の構築	B多様性や互いの良さを認め合える態度の育成	Cいじめに対する理解①②			Cいじめに対する理解④						
中学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(例)	学級活動(2)ーイ 「みんなが安心して過ごせるために」	学級活動(2)ーイ 自分のいいところ 友達のいいところ	学級活動(2)ーイ 「いじめって…?」						学級活動(2)ーイ 「いじめる人にならない3か条」			
	先生や友達と関わる活動を通して、新しい環境に対する不安を和らげるとともに、学級のみんなが安心して過ごしていくために、自分にできることを考え、実践する。(小4年生)	自分や友達について、自分で考えたり、教師や友達に見つけてもらったりすることで自己理解を深めるとともに、自分のよさを日々の生活にどう生かすかを考え、実践する。(小2年生)	いじめの関わる立場(被害者・加害者・傍観者・介入者)について理解し、いじめに対して自分ができることを自己決定し実践する。(小3年生)					いじめる側の心理や、どうすればいじめにならないのかを考え、これから自分ができることを考え実践する。(小4年生)				
	A望ましい人間関係の構築	B多様性や互いの良さを認め合える態度の育成	Cいじめに対する理解④					Cいじめに対する理解⑤				